

# 日本記者クラブ会報

■一九九七年四月二十三日(水)研究会「ビッグバン」

東京都千代田区内幸町二二二  
日本プレスセンタービル  
◎社団法人 日本記者クラブ  
電話 ○三二五〇三二七二二

## 外為法改正はビッグバンの一里塚

大場智満  
国際金融情報センター理事長

五月十六日、外為法改正案が成立。来年四月の施行に向けいよいよ日本版ビッグバンが動きだす。外国為替管理のグローバルスタンダードへの移行は、税制や企業会計などの制度の見直しも促すものになる。良いか悪いかではなく、欧米で広範に採用されている基準に合わせなければ損をする時代になつたのだ、と。

### ”陰り“増す東京市場の将来

外為法の改正については、グローバルスタンダード、あるいはインターナショナルスタンダードということから、二つの問題があります。外為法そのものをインターナショナルスタンダード、グローバルスタンダードにするという問題が一つ。もう一つは外為法の改

正の結果、税制、企業会計、銀行、証券、保険などの領域でグローバルスタンダードに、いか、インターナショナルスタンダードに、日本のシステムを合わせなければいけないという問題が出てくると思います。それについては、後で申しあげたいと思います。

大蔵省の五つの審議会の会長・部会長で、連絡会議をもっております。外国為替審議会の他に、金融制度調査会の館さん、証券取引

審議会の蠟山さん、それから企業会計審議会の森田さん、保険審議会の倉沢さん。皆さん教授ですが、この五人で連絡協議会をもつております。私は、外為審議会が先行したからということではないのですが、遠慮しながら他の審議会で早く結論を出してほしい、ディスカッションを精力的にすすめてほしいということを、特に企業会計審議会にお願いしております。

さて、金融システム改革、いわゆる日本版ビッグバンですが、東京をロンドン、ニューヨーク並みにするということがうたわれております。資料(次ページ)をご覧ください。東京とロンドン、ニューヨーク、シンガポール、それから香港とも比較してあるかと思います。一番上の「外為取引高(一日平均)」をご覧いただきたいと思います。これは中央銀行が二年に一回調査しているものです。一

### 外為法改正はビッグバンの一里塚

目次

1

大場智満

国際金融情報センター理事長

### ギングリツチ米下院議長

昼食会質疑応答から

13

## 世界の国際金融センターの比較

(単位：10億ドル、社)

	東京	ロンドン	ニューヨーク	シンガポール	香港
外国為替市場（注1）					
外為取引高（1日平均）	161	464	244	105	90
銀行の国際資産・負債（注2）					
資産残高	1,396	1,774	602	485	622
負債残高	926	1,848	853	485	592
証券市場（注3）					
株式上場会社数（内国企業）	1,714	1,971	2,428	258	518
株式上場会社数（外国企業）	77	531	247	36	24
株式時価総額	3,557	1,345	5,756	346	301
株式売買代金	889	1,134	3,083	63	95
デリバティブ市場（注4）					
店頭取引高（1日平均）	139	352	164	79	60

(出所) "Central Bank Survey of Foreign Exchange and Derivatives Market Activity"

(BIS), "International Banking and Financial Market Developments" (BIS),

東京証券取引所「証券」等より作成。

(注1) 95年4月中

(注2) 96年6月末、当該地域に所在する銀行の対非居住者資産・負債及び外貨建て対居住者資産・負債を集計したもの（ニューヨークについては、対非居住者資産・負債のみ）

(注3) 95年12月末、ただし売買代金については95年暦年

(注4) 95年4月中、通貨関連商品と金利関連商品の合計

九九五年四月の数字が出ています。東京は千六百十億ドル、これに対してロンドンが四千六百四十億ドル、ニューヨークが二千四百四十億ドルという規模になっています。シンガポール、香港もだんだん東京に追いついてきています。

それから、証券市場の株式上場会社数の（外国企業）のところをご覧いただきたいと思います。外国企業が、東京証券取引所には七十七社しか上場していないのですが、ロンドンには五百三十一社、ニューヨークには二百四十七社、シンガポールに三十六社、香港に二十四社、上場されているという姿です。それから、最後のデリバティブ市場をご覧いただきたいと思います。九五年四月中のデリバティブのフローの数字を、これは想定元本ベースで書いてあると思います。東京で一千三百九十億ドルなんですが、ロンドンが三千五百二十億ドル、ニューヨークが一千六百四十億ドルです。ニューヨークが少し少なく出ています。しかしながら残高ベースで見ますと、ニューヨークは圧倒的な大きさになっています。日本の銀行は、総資産を基準にすると、想定元本ベースでだいたい二倍ぐらいとお考えいただければいいと思います。

一番たくさん持っているのがモルガン・ギランティーで、JPモルガンが総資産の二

十一倍、次がチエース・マンハッタン、昔のケミカルバンクです。そのチエース・マンハッタンが総資産の十七倍。それからバンカース・トラストが十五倍ということで、これはかなり圧縮しております。

私たちの国際金融情報センターで、三年に一回、東京の外国の銀行・証券会社の首脳にアンケート調査を行つております。東京をニューヨーク、ロンドン、あるいはシンガポールと比べたときに、将来性はどうですか、ということをきいているんです。

実は一九八九年までは、東京はやがてロンドン、ニューヨークに追いつき、追い越すというのが、東京に来ている外国の銀行、証券会社の首脳たちの見方だつたわけです。これが九二年から変わつてしまつた。ロンドン、ニューヨークに追いつくのは無理じやないかというが、その年の結果です。九五年の調査のときには、ロンドン、ニューヨークに追いつくのは無理だだけではなく、シンガポール、香港に追い越されるかもしれないというような結果になつてしまつた。

私は、これではいけないと思つたのです。外国の銀行、証券会社の首脳に何が原因かとヒアリングを行つた。その結果、第一に規制だということでした。慣行もある。規制は政府なんですが、業界自身で行つてゐる慣

行もある。これが第一だと。

第二は税制という指摘でした。三番目にコスト高。これはもちろん手数料が高いということもあるのですが、オフィスビルの賃借料とか、あるいは住まいとか、諸物価、そうした問題も含めてコストが高い。人件費ということもあるかもしれません。英語ができる人の人件費が非常に高いという指摘もありました。

### 規制緩和が雇用を生む

九五年四月、これはまさに円レートが八〇円に近づくという段階だつたんです。その円高のときに、私が心配したのは、日本の製造業の直接投資の増加という問題であつたわけです。プラザ合意のあと、電器機器産業を中心的に、組立産業、それからその後を追つて部品産業のASEAN諸国、中国への進出が相次いだわけです。その結果としてASEAN諸国、中国の雇用を大幅に増加させ、成長率を高めていった。設備投資も増加するという状況にあつたわけです。それがとりもなおさず、わが国の製造業の雇用の減少と設備投資の伸び悩みにつながつていつた。この問題が非常に気になつていたわけです。

そこで、製造業の空洞化という言葉は使わ

れていませんが、アメリカとイギリスが十年前、二十年前に同じ問題に直面している。製造業で減つた雇用を、両国はどのようにして増やしていくのか、どの分野で創出していつたのか調べてみた。アメリカの場合には、高度情報関連産業、マルチメディアとサービス産業。サービス産業では医療、卸小売、運送、こういつた分野で雇用を増やしているわけです。そのきっかけとなつたのは、もちろん規制緩和でした。

それからイギリスはどうしたかということを見てみました。これも八六年の、いわゆるピッグバン、証券業の規制緩和。もちろんこの前に、日本の外為法の改正のようなことは終わつていたんですけど、この改革によつて英国资本は雇用を増やしていくつた。

ですから、十二月にヨーロッパの銀行の首脳と話をしたときに、私が、ピッグバン、ピッグバンといつたものですから、イギリスのピッグバンは成功したと思つてゐるのか、という質問があつた。私は、雇用が増えていく、だから成功しているという話をしたわけです。つまり、シティで活躍しているのは、ドイツ銀行とか、あるいはイスバングルコーポレーションとか、あるいはシティバンクとかモルガンといった銀行が、非常に大きな力を發揮している。

そこで、ワインブルドンを例にとつて説明しようと思つたわけです。ワインブルドンは確かにテニスクラシックのメッカですし、世界中にその名を知られているわけです。しかし、このところ英國人で優勝した人はいません。最近優勝しているのは男性ではドイツのペツカーとか、女性ではグラフ、それからアメリカのサンプラス。女性では最近、スイスのヒンギスも力を伸ばしてきています。

ですから、ワインブルドンとシティが似ている。スター・プレイヤーは英國人ではないし、英國の銀行でもない。しかし、シティもワインブルドンもこれを支えているのは英國人であつて、しかもその場所が世界で有数のものになつていています。一九八〇年に金融業の雇用は、総雇用に対し、わずか五・六%だつたのですが、九〇年には一二%に倍増しておられます。ということは大きな雇用の創出がシティで行われたということになる。

私は、それで規制緩和が雇用の創出、あるいは雇用の維持につながるのではないかと考えた。要するに、日本では金融業は銀行も証券も保険も雇用が減り続けていたわけですが、これは何とかしなければいけないのでないかという問題意識をもつた。

ここでビッグバンのスローガンのフリー、フェア、グローバルというのが具体的にどう

いう問題を提起しているかということについて述べます。一言で言えば、フリーというのはフリー・フロム・ガバメントあるいはフリー・フロム・タックスということかもしません。それからクロス・エントリーというんですか、相互乗り入れです。銀行、証券、あるいは銀行の中でも信託銀行、長期信用銀行、都市銀行が、その中の相互乗り入れをする。

フェアは一言で言えば、行政指導をやめて、トランスペアレンシー、ディスクロージャーをすすめることになるかもしれませんのが、そういうことをフェアという言葉からイメージしているわけです。グローバルについては先ほどもお話ししたように二つの側面があります。グローバルスタンダードとしての外為法、そしてまた外為法の改正が、他の領域においてグローバルスタンダードを意識させていくということです。

もし渡せば、私と友人は三年以下の懲役、百万円以下の罰金なんです。ですから十ドルを引つ込んだんです。余計なことを申しあげておりますが、一ドルが十三万五千リラぐらいです。

すべての資本取引、我々の間の外貨の取引、これが全部自由になる。これからは外国人から帰つて余った千ドルを、次に外国に行く人に十二万六千円で売つてもいいとなるわけです。

外為法に移ります。私は、この外為法の改正で三つのことが大事だと考えています。第一は、これまで許可とか事前届出審査付の対象であつた資本取引、これを例外なくすべて自由化する。事後報告制度の下におくという

ことです。これはクロスボーダー、国境を越えた資本取引すべてです。ですから、そこには預金取引、証券取引、保険取引、全部入るわけです。

それから今度は国内において、我々がドルの売買とか貸借を自由に行えるということです。実はつい先週のことなんですが、私の友人が、トルコから帰つてきて、お土産だと言つて、百万リラをくれたんです。私は悪いと思いまして、だいたい七ドルくらいと見当をつけたのですが、ちょっとおまけをつけて十ドル彼に渡しかけて、気がついてやめたんであります。

二番目が、いまの話と関連しますが、外為替公認銀行制度を廃止するということです。併せて指定証券会社制度も廃止する。それから両替商制度も廃止する。いまホテルに

行きますと両替商という看板がかかっていますが、その両替商という制度もなくなるわけです。両替商という制度がなくなるということとは、だれもが両替商になれるということになるわけです。

それから三番目の問題で、私が注目しているのは直接投資です。日本の企業の外國への直接投資は今まで五つの制限業種というのがありました。事前届出審査付で、多くの場合許可が出なかつたということです。

五つというのは何かと言いますと、第一が銀行業、第二が真珠養殖業、第三が纖維の製造加工業、四番目に皮革製造業、五番目に武器製造業です。最初の三つについて自由化を行つたわけです。そういう法律改正をやることにしたわけです。

これからは皆さん方の会社、トヨタとか日産も外国で銀行を設立したり、外国の銀行に投資したり、自由にできるわけです。それから真珠養殖業も同じです。これはブーメラン効果を考えたのかと思いますが、これからは外国で自由に真珠養殖業、外国にそういう生産設備を持ち生産することが可能になるわけです。纖維の製造・加工についても事前届出審査ということはなくなるわけです。

以上三つが非常に大きなポイントなんですが、その他にもう一つだけ、私が関心を持つ

ていませんでしたのは電子マネーなんです。これは外國為替審議会の法制特別部会で、電子マネーについてどう規定するかということについては結論が出なかつたわけです。大変難しい問題ですので。

これは大蔵省と法制局の間で議論してもらつて、その結果を「定義」という形で規定しました。要するに支払手段の中に電子マネーを入れるという結論になつた。具体的には第六条の「定義」の七号が「支払手段」です。支払手段としては、(イ)で銀行券とか政府紙幣とか少額紙幣、硬貨というのがあつて、(ロ)として小切手とか為替手形、郵便為替などが出てくるわけです。(ハ)に電子マネーを規定しているわけです。

読ませていただきますと、「証票、電子機器その他のものに、電磁的方法により入力されている財産的価値」と規定したわけです。電磁的方法というのが分かりにくいということで、かつて書きでより詳しく書いてあります。「電子的方法、磁気的方法、その他の人々の知覚によつて認識することができない方法をいう」と。

次の問題は、外為法が大改正されることによつて、他の分野がどうなるかということです。というのは、これまで外為法があることによって、東京、大阪の金融資本市場と、ニューヨーク、ロンドン、あるいはシンガポール市場とが分けられていたということがあります。

つまり日本は外為法が存在することによつて、アメリカとかヨーロッパのシステムと違うシステムを維持することが可能であつたということが言えると思うんです。それがこの垣根がなくなりますと、ロンドンとかニューヨークで支配的になつてゐる国際基準、インタークナルスタンダード、あるいはグローバルスタンダードといつてもいいですが、それを日本が採用しないと我々が損をすると

### 基準を合わせ同じ土俵に

さて、次にこの外為法改正の影響について

少し申しあげたいと思います。もちろん外為法そのものがグローバルスタンダードになつたということが、第一に言えると思います。これはもう遅きに失したと言わればその通りなんです。アメリカが一九八〇年代の始めに終えたことです。ヨーロッパでは王室が九〇年七月から行つていた規制緩和、自由化のなかでやつています。それを日本では来年の四月から実施するですから、かなり遅れています。

法そのものがグローバルスタンダードになつたということが、第一に言えると思います。これはもう遅きに失したと言わればその通りなんです。アメリカが一九八〇年代の始めに終えたことです。ヨーロッパでは王室が九〇年七月から行つていた規制緩和、自由化のなかでやつています。それを日本では来年の四月から実施するですから、かなり遅れています。これはもう遅きに失したと言わればその通りなんです。アメリカが一九八〇年代の始めに終えたことです。ヨーロッパでは王室が九〇年七月から行つていた規制緩和、自由化のなかでやつています。それを日本では来年の四月から実施するですから、かなり遅れています。

ここが他の分野の方々に対し説得しにくいんです。いいとか悪いとかの問題ではない。確かに日本の方がある分野で優れたシステムをもつていて、それがインターナショナルスタンダードになつていればいいんですが、なつていない場合には、そのシステムを維持すると我々が損をするという問題が起きてくるわけです。ですから、イギリスとかアメリカ、アングロサクソンのシステムがデファクト・スタンダード、あるいはインターナショナルスタンダードになつている場合は、いいとか悪いとかの問題ではなくして、それを輸入しなければいけない。

いくつか具体的に申しあげたいと思います。これは先ほどの外為法の改正の結果、すぐ出てくる影響なんですが、来年四月から我々はロンドンとかシンガポールの銀行に円預金をすることができるようになります。これまでもドル預金はできたんです。最初は五百万円相当のドルを送金することができたんですが、今では二億円相当のドルの外貨預金を持つことができるようになっています。しかしながら、私が外国で講演をして、講演料をこの預金勘定に振り込むようお願いをするです。

これからはドルの預金だけではなく、円預金をもつことができます。シンガポールの日本銀行でもいいですし、シンガポールの銀行、あるいは外国の銀行でもいい。それからロンドンの銀行に円預金をおくことができるのです。ですから国内の銀行とロンドンなりシンガポールの銀行とで円預金についての競争が始まるわけです。

私はそれほど違う預金金利が出るとは思いません。けれども、ただ唯一心配なのは、我々非居住者ですから、ロンドンとかシンガポールでは金利に対して源泉徴収税がかからなっています。ですから一〇〇%金利がもらえ

ります。実はそういう説明をしてきて、そこで終わりにしていたんですが、主税局にその先を話してくれと強く要請された。三月十五日に、外国で金利をいくらもらつたか申告するといふことも必ず言つておいてくれ、ということです。

ただし、二〇%でいいかというとそうはない。総合課税だから、高額所得者は五〇%になる。二〇%ではすまないんです。もちろん所得の少ない方は二〇%以下の税率で済む場合もありますけれども。

それから私はよく外国に行っていますが、いつも頭を悩ませているのはチップ用の小銭なんです。例えばJ A LとかA N Aが、飛行機の中で行き先の国的小銭を封筒に入れて、千円分とか二千円分とか売つてくれればいいと思うんです。そういうこともやつてくれるところがたいと思っているんです。大変身近

### 新金融商品の開発が急務

それからこの円預金はいろいろに使えると思います。通信販売を利用する場合に、こういった預金勘定があつた方が便利な場合もあります。手数料等がロンドンと東京で一%も違うような状況ですと、やはりロンドンで日本株の売買をしたくなります。そうなりますと、この円預金の勘定があつた方が便利な場合もあるかなという気がいたします。

それから外資でいいますと、私は新しい商売がいろいろできるかなという気がしています。例えば旅行代理店が航空券をもつてきてくれます。そのとき彼らは旅行者の情報をつかんでいるわけです。ロンドンに三日とかパリに二日とか。そうすると英國のポンドはいくら、フランスの Franc はいくら、というような提案ができるかもしれない。あらかじめ用意して持つてくれるかもしれない。

それから私はよく外国に行っていますが、いつも頭を悩ませているのはチップ用の小銭なんです。例えばJ A LとかA N Aが、飛行機の中できき先の国的小銭を封筒に入れて、千円分とか二千円分とか売つてくれればいいと思うんです。そういうこともやつてくれるところがたいと思っているんです。大変身近

なことを申しあげて恐縮なんですが、いろいろなことができるかなという気がしてしまいます。

それから証券ですが、直接的な影響は有価証券取引税〇・二一%とか、株式の委託売買手数料の自由化の問題です。例えばロンドンとかシンガポールで日本株の売買をやりますと有価証券取引税はありませんし、手数料もかなり安いんです。ですから、日本で動きがなければ、取引がシンガポールとかロンドンに移る可能性があるということだと思いま

す。

その他、金融商品の問題もある。やはりロンドンとかシンガポールの方が商品の数が多い。来年の三月までに魅力的な商品をつくつていただきたい。これは銀行も同じです。証券だけではありません。そうしますと外国に取引が流れる可能性がそれだけ小さくなると考えております。

この前ビッグバンについて講演してくれたのでシンガポールへ行つてきました。講演のあと最初の質問は、シンガポールの銀行や証券はビッグバンでどうなりますかということだった。

私はこう答えたんです。「いずれにしても儲かるんじやないでしようか」と。「いずれにしても仕事が増えるんじやないでしよう

か」と言つたんです。『いずれにしても』というのはどういうことかというと、もし日本のビッグバンが、短期間に完成すれば、シンガポールの銀行、証券会社は東京でビジネスチャンスが増え、儲かる可能性があるんじやないでしようか。もし、ビッグバンが不徹底に終わる、あるいは非常に時間がかかるという場合には、シンガポールにいるだけで仕事が増え、儲かるんじやないでしようか。要するにシンガポールが活況を呈すると。

金融システム改革がフロントランナーとしての外為法の改正で少し早まっていくということは起きると思うのですが、そのときに一番の問題は相互乗り入れだと思うのです。この相互乗り入れにつきましては、検討の方向は金融持ち株会社をつくつてやつていく。これは各金融機関の上にできる場合と下にできる場合と、両方あるかと思いますが、この金融持ち株会社で相互乗り入れが行われていくのではないかと思っています。

大蔵省の審議会の五会長が集まつたときに、この問題も議論したのですが、方向としては金融制度調査会と証券取引審議会の両方で、この金融持ち株会社の問題について、至急に詰める。どちらかというと、金融制度調査会で先に詰めて、そして証券取引審議会と意見交換というか、議論するのがいいと思つ

ています。余計なことを言うと、これらの審議会に怒られますから、私の立場では早く結論を出していただきたいという願いだけです。

同時に、企業会計審議会もこの問題を至急やつていただきたいと、会長にお願いしました。金融持ち株会社の下に銀行が二つ、証券会社が二つというふうになるわけですから、セグメントーションが大事なわけです。連結決算の導入という企業会計の新たな動きと、セグメントーションの問題を同時に考えなければいけないのではないかと推察しているわけです。ですからできるだけ早く金融制度調査会と証券取引審議会で、金融持ち株会社についての結論を出して、企業会計審議会の検討に移つていくことが大事かと思つております。

### 外国に国債を買つてもらう工夫を

企業会計の分野で、できるだけ急いでやつていただきたいと思うのは、時価主義の導入なんです。日本は取得原価主義ですけれども、できるだけ早く時価主義に転換していくいただきたい。デリバティブについて言えば、時価主義をとらなければ、ネットディングはできないのです。ネットディングというのは

相殺と考えていただければいいのですが、これによりリスクが大幅に軽減されるわけですね。デリバティブの危機管理にあたってはネットティングという手法が大事なのです。

それから税制ですが、一番大きな問題は、日本の税制をヨーロッパとかアメリカに合わせなければいけないのではないかという問題です。向こうのシステムの方がどうもグローバルスタンダードというかインターナショナルスタンダードになってしまっている。それに合わせなければいけないのでないか。

一番大きな問題は、間接税と直接税です。

いまドイツがヨーロッパの通貨統合で中心的位置にいることはご承知の通りです。そのド

イツでは付加価値税について、標準税率一五%ですが、これを二%上げるかどうかという議論が出ております。同時に所得税、法人税の税率を数%下げるという考え方が有力になつてきている。すでにコール首相と野党党首との間で、会談が開かれていると聞いております。減税の方から話がスタートしているようですが、それでも、やがて付加価値税の増税の話になるのではないかと思っています。

私は、少なくとも日本の国債の金利に対する源泉徴収税、これは非居住者に対しては免稅にしてもいいんじゃないかと考えているわけです。アメリカは一九八三年以降、国債に

ついて、非居住者がもつ場合には源泉徴収税はかかりません。イギリスも届け出をしますと、国債の金利に対して源泉徴収税は免除されるわけです。

私は、いつまでも国債が国内で円滑に消化できるということではないと思います。いまの日本の財政赤字の大きさ、これはG7の中で一番大きくなってしまった。経常収支の黒字は、横ばいになつております。しかし、やがてまた黒字は減り出します。そうしますと、そのときに外国に国債を買つてもらうという必要性が高まる。いまから備えをしていてもいいんじゃないかという気がしています。

それから、マネーロンダリングの問題です。外国為替審議会では、キャッシュで百万円持ち出す方は出国のときに税関に申告すべきであるという考え方でした。皆さんも、「ようこそ合衆国へ」と日本語で書かれた申告書を飛行機で渡された経験があると思いませんが、それを読みますと、「一万ドル以上の金融市場の自由化を迫つてきた。そのときアメリカは、東京金融資本市場の規制緩和を進めれば円が強くなるという確信をもつて規制緩和を迫つてきたわけです。われわれは、為替相場というのは規制緩和をするかしないかで決まるものではないということで反論した。それで一晩徹夜した。アメリカは規制緩和すれば、外國の企業も個人も円を使うようになる。そうすると円が強くなると、そういう発想なんです。

送金の場合はいくら以上の場合報告してい

ただくかを手続きの煩わしさの問題と税の目的との両方から考えて決めていかなければいけない。ですから金額は、百万円では小さ過ぎると思つたりしていますが、これから考えていかなければならぬ問題です。

### 為替への影響はニュートラル

次の大きな問題は為替相場への影響です。この金融システム改革が為替レートにどういふうに影響するかということです。私は基本的にニユートラルだと思っております。というのは、私自身の経験から申しあげますと、一九八四年、十年以上前になりますが、日米円ドル委員会でアメリカが初めて、日本の金融市場の自由化を迫つてきた。そのときアメリカは、東京金融資本市場の規制緩和を進めれば円が強くなるという確信をもつて規制緩和を迫つてきたわけです。われわれは、為替相場というのは規制緩和をするかしないかで決まるものではないということで反論した。それで一晩徹夜した。アメリカは規制緩和すれば、外國の企業も個人も円を使うようになる。そうすると円が強くなると、そういう発想なんです。

ところが、二年前の九五年四月にわが政府は円高対策をとったわけです。円安にもつて

いこうと思って、円高対策をとった。その中に規制緩和が入っているわけです。わが政府は規制緩和によつて円安にもつていこうとしたわけです。十年間の間に規制緩和が円高に働いたり、円安に働いたりする。もちろん規制が強いときには、出る方を自由化すればドルが強くなるとか、入る方を自由化すれば円が強くなるとか、そういう問題はあります。しかし一般的に言つて、規制緩和と為替相場との関係はニュートラルではないかという気がしています。

今後銀行に対する持ち高規制もやめることになると思います。いままでは、銀行は、これからは円高だ、円安だと確信をもつていても、ドルをたくさん持つたり、ドルを売つたりといふことができなかつたわけです。バランスをとらなければいけないのがなくなります。それから、規制緩和されるということは、われわれすべてが投機家になれるわけです。私は投機家というのを尊敬しています。もちろん儲けている方がいればですが。投機家というのは、これは先物のときはつきりしているわけですけれども、必ず実需業者と裁定業者（トレーダーとアービトゥレーター）と、それから投機業者と、三者がいなければ先物市場は成り立たないわけです。ですか

ら、投機というのは必要な経済行為なのです。

何よりも、わが通貨当局が最大の投機家です。八〇円のときに百億ドル買つたか二百億ドル買つたか、私は知りませんが、たくさん買えど、サジェストした記憶があります。仮に、八〇円で買つたドル百億ドルを、百三十円で売るとすれば、一ドルについて五十円儲かるわけですから、五千億円儲かるわけです。いままでは通貨当局がやつていたのを、

これからは銀行もできるし、我々もできるわけです。いまでも銀行を相手にはできるんです。銀行で八〇円のときにドルを買って、百三十円のときにそのドルを売るというのは我々もできる。しかし手数料が高いものですからついおつくくなつてしまつてしまつたわけです。

いずれにしても、これからはみんなで介入できるわけです。銀行も、企業も、個人もです。そうしますと、通貨当局の介入の前に、いわゆる民間介入が先にいく。いま百三十円で皆さんのがドルを売ろうとしているかどうか、私は知りませんけれども、そういうことが自由にできるようになる。いまもつていれば、それは銀行に行けば売れるんですけど、そういうことがもつと自由になる。その結果として、為替相場は安定するんじゃない

かという気がしています。  
通貨当局の役割というのは、乱高下をなすことです。平準化です。平準化というのは、安いときにドルを買って、高いときにドルを売るという、それだけのことなんです。通貨当局が最大の投機家なんです。ですから、私は後輩たちに、儲かる介入はいい介入、損する介入は悪い介入と言つてきてるわけです。

### 円に魅力をつける努力を

もう一つ、大きな問題は円の国際化が進むかということです。この前も反論を受けたんですが、外為法の改正で最初にくるのは、ドルの国内化ではないかという指摘です。ドルが日本国内で流通するのではないか。だから、それはロシアとかベトナムと同じになるのではないかということです。確かに、ドルは国内で流通するようになります。しかし、円はルーピルとかドンとは違うと思います。いま一ドルが五千八百ルーピルぐらいになつています。ドンのベトナムでは、まだ銀行のシステムがしつかりしておりません。そういう国がドルを使うのと、日本とは全く違うと思います。

これは時々お話しているんですが、ベトナ

ムの場合には、財産の三分法というのが、日本とは違っている。自分の財産を三つに分け、三分の一は敵に渡せ、次の三分の一は水に流せ、最後の三分の一は土に返せというのがあるんです。敵に渡せの敵は女房なんですね。それから、水に流せというのは友達と飲んでしまえ、ということのようです。最後の、土に返せ、というのは、穴を掘つて埋めておけ、ということなんです。ですから、ベトナムに行かれた方は気がついたと思いますが、サイゴンで、売っている金のイヤリングとかブレスレットは実際にきれいです。キラキラ光っている。つまり24金です。ふつう18金ぐらいじゃないかと思うんですが、24金というものは軟らか過ぎる。これは財産の保存手段ではないか。

ですから、こういう金融システムがまだ十分ではない国の通貨と、円とは当然違うわけです。ドルは、いつたんは国内で流通するようになるかもしれません、それは必ず外国の企業、個人が円をもつことにつながっていくんじゃないかな。

どういうことかと言いますと、産油国のお金持ちでもいいし、通貨当局でもいいんですが、円を持つたときに、その円はいつでもドルに替えられる、という判断がはつきりしていれば、逆に円が持ちやすくなる。もちろん

規制緩和で自由に円が持てる、また自由に他の通貨と交換できるということの他に、円に魅力をつけなければいけない。

円に魅力をつけるというのはどういうことか。第一は、適切なマクロ経済政策をとることによって、円の対外価値と対内価値を安定させることです。対外価値は為替相場ですし、対内価値は物価なんですが、これを安定させることだと思います。

それから二番目に、円に魅力をつけるというときに、いろいろな金融商品があつた方がいいわけです。外国の企業や個人が一番欲しがつている円資産は、やはり国債なんです。ですから、これからやつてもらいたいことは、国債の多様化です。十年物債ばかりを出していないで、もつと短いもの、短期・中期の国債も出す。これは外国の企業とか個人が、どのくらいの期間のものに関心があるかということをつかんで、そういうものを出していくことが大事ではないかという気がします。

もう一つは、先ほどすでに申しあげました  
が、非居住者が国債を買った場合には、金利に対し源泉徴収税を免除するということです。アメリカのTB国債のように、世界中で流通し、世界のどこでも同じ値段で取引できるようにもつていく。それが本当の意味の、

円の国際化だと思います。

貿易面では、ご承知のように、日本の輸出の四〇%、輸入の二〇%が円建て・円決済なので、ドイツ（輸出の八〇%、輸入の五〇%以上がマルク建て・マルク決済）のようにもつていきたいと思います。

さらに資本取引で言えば、アジアが、日本の主たる貸付先です。いま千二百億ドルくらいの貸付けを、日本の銀行全体としてアジアにしておりますが、これはほとんどドルの貸し付けなんです。もう少し円で貸し付ける努力をしていただきたい。いままでは国際取引、銀行の資本取引というと、ドルの取引という頭があるんです。やはり円で商売をしていただきたいと思うわけです。

ドルにあまりにも依存しているために、銀行の不良資産の問題が出ると、ジャパンプレミアムといって、日本の銀行は他の国の銀行よりも四分の一%とか、八分の一%余計な金利を、借りるときに払わされるということになる。最近は三二分の一%とか、一六分の一%とか、このジャパンプレミアムは小さくなつてきている。ドルを使い過ぎていることが、不良資産の問題が出たときに、ジャパンプレミアムにつながつてくる。この問題も頭に入れておかなければいけないと思つています。

## 質 疑 応 答

**田村（産経OB）** 日本が持っている唯一のおいしいものは千二百兆円の貯金である。それがビッグバンで自由になって、外国の金融機関に食い荒らされ、それで日本はボロぞうきんのように捨てられるとかよく言われます。それについてどう思いますか。

**大場** この問題も、先ほどふれたブレイヤーの問題とプレイスの問題と、両方あるかと思うんです。まず現時点でも、千二百兆円の個人貯蓄を外国にもつていこうと思えばもつていけるわけです。つまり国債は証券会社を通じて買うことが可能なんですが、来年の四月からは直接、我々が、ロンドンとかシンガポールの業者に対して購入の注文ができるということになる。

さて、その場合、結局、どちらが利回りが高いか、手数料が安いか、そういう問題ではないかという気がするわけです。ですから、千二百兆円の個人貯蓄が相当外国へ移るということを言われる方がいますが、私は、来年三月までに、日本が円資産に対して、一つは魅力を持たせるということ、次に外国の国債とか金融商品を買う場合には、その手数料と

か、利回りとか、日本の金融機関も競争上、サービスしていくんじやないかと思います。それで皆さんのが心配されているほど、外にお金は流れないと思っています。

それから、先ほどの源泉徴収税の問題も、非居住者はロンドンで一〇〇%金利が貰えることは確かですが、「日本で金利を申告してください、そうすると高額所得者は五〇%とられますよ」というお話をしています。士気阻害されている方がおいでになるのではないかと思うわけです。

ブレイヤー、つまり担い手は外国の金融機関になることはあるかと思います。この前も、ドイツの三大銀行の一つの代表取締役に会つたのですが、「すでに東京のスタッフを増やしている」と言つていました。それからアメリカの証券会社も、「すでに東京オフィスを充実させています」と言つています。

日本が来年二月までに何もしませんと、外國へもつていこうかという方が増えるのではないかという気がしています。私は、日本自体が変わっていくと思っています。

**林（日経）** いまの質問に関連するかと思ふんですが、確かに千二百兆円の個人金融資産というのは、恐らくそんなに出ない。ただ、扱い手が同じ土俵で戦う場合に、外

資の方に移るかどうか。競争条件が一緒になつたらどうなるか。日本の金融機関の不良債権問題は、大蔵省はだいたい力がついたと言つていますが、なかなかそうではないのではないかと思っているんです。そうしますと、まだ内蔵疾患を抱えて病院にいるような状態から、一気に外に出て、非常に健康体の銀行と一緒に戦えということになろうかと思う。恐らくそうなるのではないかと思うんですが、そのへんの見通しを分かりやすく解説してください。

**大場** いまの質問の主旨はよく理解できます。私は、一部の方が不良債権問題を片付けてからビッグバンだといつていることは承知しております。しかし、それは取り得ない。遅れに遅れた改革ですから、ここでやらなければダメだという認識を持つているわけですね。そうしますと、どうしても不良資産の処理と、金融システム改革とを並行してやらなければいけない。これは一部の金融機関には負担がかかると思います。

しかし、私は不良債権の問題は、大多数の銀行について、一、二年で、つまりこの三月と来年三月で処理を終えることが可能ではないかとみています。もちろん一部の銀行は、三年ないし五年かかるかと思いますが。私

は、不良資産の問題が、競争力に影響しないとは申しませんが、不良資産問題を処理した銀行が外国の銀行や証券会社と競争して、勝つて欲しいと思っています。ですから、シティのように、あるいはウインブルドンのように戸外勢が勝つというようにはならないという期待をもっています。

内藤（NHKOB）

いまの問題との関連ですが、金融政策が、実体経済に即したものでなく、不良債権処理のための超々低金利を続けています。一年もの定期金利が〇・三%くらいの水準ということですから、円を持つていてもしようがない。それでキャピタルフライト的に、相当な円資金がドルにかわって、ドル債権とか、オーストラリア債権とかニュージーランド債権を買うという勢いになっています。

円をどんどん外国の債権に替えるという動きが加速して、日本の経済のために金が使われない。そういうことが起こる可能性が強いと思うんですが、金利の水準との絡みで、そのへんはどういうふうにみているのか。といいますのは、例えば、金利収入がピークに比べて三十兆円くらい減っているんです。家計の金利収入の総収入が、相当な損失を被っているわけですから、そのへんの問題も絡め

て、見通しをうかがいたいと思います。

大場 確かに金利差が大きくなりますと、

外貨建ての資産を取得する大きな誘因になるのですが、だからといって為替相場のために金利を考えるということはよくないと思いません。やはり一政策目標、一政策手段という基本は維持しておいた方がいい。つまり金利という政策手段が、主たる政策目標を持つとすれば物価の安定だと思う。それは対外価値の安定ではなく、対内価値の安定ではないかと。ですから金利という政策手段は、まずは物価の安定という政策目標に奉仕すべきものである。

物価が安定している状況の下では、他の政策目標も頭に描けるわけで、成長とか景気とかいうことになってくる。いまの時点では、主たる政策目標である、物価の安定を考えた結果出てきた低い金利を、当分維持していくのではないかでしょうか。

アメリカは少し成長が高まりすぎたということで、インフレ期待が出てきている。したがって、金利が高めになってきてます。そういう状況にあるかと思います。今週末、G7が開催されますが、金融関係者は円が安すぎるとか、あるいは日本がまた黒字を増加させないのでないかいろいろ言っています。や

はりアメリカの通貨当局首脳の関心は、一つはニューヨークの株価がどうなるかでしょう。

もう一つ、アメリカの国債の利回りが七%を超えてます。これが気になつてます。ではいか。日本も金利の水準に関して言えば、

アメリカと同じようにインフレ期待が起ころう限り、低い金利の方がいいのではないかと思っています。結果として、不良資産の処理に役立つてます。それも、それを目的としたものではないと思っております。

（文責・編集部）

大場智満氏（おおば・ともみつ）一九二九年生れ。東京大学卒。五三年大蔵省入省。国際金融局調査課長、官房審議官、国際金融局長、財務官などを歴任。八六年十二月から国際金融情報センター理事長。

■一九九七年四月一日（火）

## ギングリツチ米下院議長

### 昼食会質疑応答から

宝利企画委員（司会） まず会場からペー  
パーで寄せられた質問を整理しておたずねし  
ます。

台湾関係の質問が殺到しました。その中の  
一つです。  
共同宣言では、「二つの中国の立場はとらな  
い。台湾と政治的交流はしない」ということ  
になっています。米国の立場とその取り決め  
との関係をどう考えますか。

ギングリツチ 台湾問題は大変重要なもの  
です。米国は七二年の上海共同コミュニケの  
中ではつきりと言つております。一つの中国  
政策をとるということです。私たちは一つの  
中国政策が実現するのを忍耐強く見守つてい  
きます。そのためには、自主的に、そして協

調的な話し合いがなされなければなりません。

七九年の台湾関係法でも、そのような我々  
の姿勢が確認されました。台湾が自國を防衛  
できる能力をもつことも確認されました。軍  
事的な手段が台湾に対して使われるようなこ  
とがあれば非常に大きな意味をもつことにな  
ります。

八二年にはレーガン大統領が声明を出し  
て、再度一つの中国政策を支持することを強  
調いたしました。今回の北京での中国政府関  
係者との会談でも、その精神にそつて話をし  
てきました。

米国が昨年、航空母艦を台湾海峡へ送った  
のも、一つの中国政策を支持することを示す  
ものでした。

— 次も台湾問題ですが、台湾を訪れる初  
めてのアメリカの下院議長となります。今回  
の訪台の意味はどういうものであるか。そし  
て李登輝総統とどのような話をされるのか。

——報道の自由についてうかがいたいと思います。我々は報道に携わる人間として、中国の報道の自由に対する制約に強い懸念を持つています。この問題についてどのような見解をお持ちですか。

ギングリッチ このような場所でとりあげられるのにふさわしい質問をありがとうございます。

私たちが中国政府に対し説明しようとしていることは、近代社会において、この情報化の時代において、プレスというものは、それ自体で力だということです。外交官養成のための大学でスピーチをした時に、インフォメーション・ディプロマシー、情報外交が二十一世紀には情報戦争の対極に位置づけるべきものとなるだろうと述べました。

私は一八二八年にマコートによつて書かれたエッセイについて話をしました。そこで初めてプレスが第四の権力になつたということが書かれています。もともと第四の権力はフランス革命のときに使われた言葉です。一八二八年にマコートがプレスの力といふものは独立した権力であるということを言つたわけです。香港で中国の指導者が直面する最も難しいことは、プレスが事実として存在するということです。自由な世界において

て、それは存在し、政府の形態を問わず、プレスの自由を尊重することが法の支配と自由選挙への第一歩であることを認めなくてはならない。トマス・ジェファーソンは、自由な政府と自由なプレスのどちらかを選ばなければいけないということであれば、自由なプレスを選ぶ。そうすれば、いつか自由な政府を得ることもできると言っています。

日本やアメリカの政治家と同様、中国の政

治家もプレスを好きになつたり、同じ意見を持つ必要はありません。しかし、プレスに対して尊敬を持ち、その重要性を認識しなければいけない。プレスというものが自由世界に存在するということ。これが中国の指導者が香港で直面し、北京でも対応を迫られている最も重要な問題であると思ひます。

ギングリッチ ゴア副大統領は私よりも多くの情報を持つているでしょう。ですから彼の発言自体についてコメントすることはあります。

ただ申しあげたいのは、独裁体制というのは人々を抑圧しているにもかかわらず、驚くほど長く生き続けることがあるということです。金正日の体制は孤立し、非常に絶望的な状況にあるにもかかわらず、国民にはすべてうまくいっていると説明している。そう考えれば崩壊のスピードを過大評価し過ぎることも、軍事的な行動を起こす可能性を過小評価し過ぎることにもならないと思ひます。

北朝鮮の体制は、いま大変難しい時期にさしかかっているのは間違いないでしょう。しかし、民主主義の尺度を独裁体制に当てはめ、いろいろ推察するのはいけないと思いまからです。香港に二つの制度は認めるが、自由な報道は認めない、また自分たちの都合のよい報道だけ認めるということでは、何もお能なくなります。

——次に北朝鮮について質問したいと思います。ゴア副大統領が韓国を訪れたときに、「北朝鮮の体制は崩壊しつつある」と発言しました。この発言をどう思ひますか。

——口米貿易関係の質問をします。新しいUSTRのリポートで、日本の貿易慣行を非難しているものについてどう思いますか。日本政府は一方的に単純化しすぎているといつていますが。

ギングリッチ 日本の近代化を長く称賛の目でみてきた人間として、日本は世界で最も保護主義色が強い社会だと思います。

日本の実業界の方たちがよくこんなことを言います「アメリカの企業の進出を歓迎します。近いうちに必ず何か買います。しかし、どうやって買っていいのか分かりません。二国間で合意したことは進めます。それは遠くない将来に実現します。とにかく日本への進出を歓迎します」。このような優雅で魅力的な受け答えの真の意味を理解するのに三十年かかってしまったわけです。

港湾労役の問題やNTT調達、製紙などの分野で合意したものが本当に機能したかどうかはつきりしないわけです。我々にも落ち度はあると思います。自動車もその一つかと思います。米国のメーカーが、右ハンドルの車を作っていないので日本人が買わないことは当然です。しかし、流通制度に浸透できなければどうすることもできないという問題もありますが。

るわけです。  
結局、日米間で協議し続けていく以外には、解決の道はないと考えています。障壁が低ければ低いほどありがたいということはあります。

——久間防衛庁長官との会談で戦域核ミサイル防衛について協議をされましたか。より厳密に、日本が参画するということについても話をされましたか。

ギングリッチ 日本の自衛隊というのは、地域の安全保障、そして安定にとって大変重要な役割を果たされているということです。アメリカは特定の防衛問題についてどのように取り組んでいかを見直すことが必要になつてきています。例えば弾道ミサイルや巡航ミサイルの分野でも日本の科学者や技術者と密に協力していくべきだと考えます。

アメリカがまず自らのミサイル防衛システムをつくりあげる。そしてこの地域をその傘下におき、日本の政治システムにとつて対処するのにやつかいな問題をとりのぞくようにしなければならない。これはあくまで個人的な見解です。アメリカはこの分野でまだはつきりとした外交政策を打ち出していません。私としては、このような方向に政府の政策も

向いてほしいと思っているということです。

——内政関連で、最近の議長に対する批判にどう答えますか。眞の保守の立場に戻れ、あるいは辞めるという意見もありますが。

ギングリッチ それに対しあまり言うことはないんです。ただ、私は議員としての長い活動記録があります。予算を均衡させ、税を引き下げ、あるいは内閣歳入庁の大改革もしました。それから防衛システムの分野でも戦域核、国内のミサイル能力を高めました。また青少年に対してもドラッグ売買の取り締まりの強化や教育改革でいろいろなプログラムを打ち出しました。また中央政府ではなく、地方自治体や州政府に対し権限を付与するとか、もっと国民の自主性を重視するといったさまざまな政策を打ち出してまいりました。これらは真に保守的な価値観にもとづき行われたものです。

日本の社会でも同じだと思いますが、いろいろなサイクルを経るわけです。一九九四年、九五年は、「コントラクト・ウイズ・アメリカ」を打ち出しました。私が押し付けがましく、あまりにも多くの改革をやろうとしているとの批判も受けました。その半年後、私はあまりにも寛容でソフトでありすぎて、

やるべきことをやつていないとわれているわけです。そういうサイクルがあるわけです。

時間がたてば国民もはつきりと分かっててくれるでしょう。ロナルド・レーガンが始めたことを我々は引き継ぎ、同じ方向に向いて進んでいるということを。

——タバコに関する質問です。米国では喫煙規制が厳しくなっています。その反動で、アメリカのタバコ会社は、日本など海外への売り込みを強化しています。日本市場でのシェアは、この十年間で十倍にも増えました。日本の禁煙推進団体は、「アメリカは公害輸出をしている」と批判をしておりますが、どう考えますか。

ギングリッヂ タバコを買うんだつたらア

メリカ製のものを買ってください。私はタバコは吸いませんし、タバコがいいとも思つておりません。タバコを買わるのが一番と思います。健康問題ですから友人にも禁煙をすすめています。しかし、タバコを吸う方が国としてどの国のタバコを買うかというときに、アメリカのものを選んでいただきたいと思います。

楊（台湾テレビ） アジア訪問の出発直前のワシントンでの記者会見で、台湾が他国から侵略された場合は、アメリカは台湾を防衛すると発言したときいています。中国を訪問したときに、指導者たちとの一連の会談の中で、この問題を取り上げましたか。また、今回の中中国訪問で台湾問題について何か話しましたか。

ギングリッヂ 繰り返しになりますが、我々は一つの中国政策を支持しています。このプロセスは自主的に対話を通じて進めなければならない。これは台湾だけでなく、北京政府も拘束するものです。貫して、北京でも上海でも言つてきたのは、アメリカが自主的対話に大きな関心をもつているということです。これは一九七九年に台湾関係法で述べたとおりです。

我々は台湾が、自らを守る武器も持つことは不可欠と考えています。台湾を防衛することに我々が深くコミットしていることは、アメリカ国民に繰り返し説明し、理解をえていきます。昨年空母を台湾の近くまで派遣しました。しかし、これは中国を挑発するという意図で行われたものではありません。中国の指導部は私の話を聞き、武力行使を放棄したわけではありませんでした。しかし、中国が武

力を使わなければ、我々も防衛する必要はないという話もしました。そのようにしておくのが一番いいということです。

我々は自由な対話にもとづく一つの中国政策を支持しています。中国からの武力の行使も、台湾からの冒険主義的な行動もあつてはならない。やはり冷静に、堅実にプロセスを進めていかなければなりません。台湾が軍事的に何かを強要されるとか、侵略されることがないように、今後ともアメリカはこの政策を堅持していきます。

サリバン（ワシントン・ポスト） クリントン政権の北朝鮮に対する、特に核問題についての政策を評価してください。北朝鮮に対して食糧を提供していることをどう思いますか。

ギングリッヂ 北朝鮮の政府と、ある種の接触を拡充していくこうというのは適切な方法ではないかと思っております。韓国からの情報として、韓国政府は北朝鮮を軟着陸させることが重要だと言つております。すなわち北朝鮮を窮地に追いやつて、絶望的になつて崩壊させるのではなく、徐々に体制を変えていくようにしむけるということです。

支援をする際には、例えば私たちが重油を

提供するときには、モニタリングして、目的通り使われているかどうかを確かめなければなりません。そういった意味でもアメリカ政府の政策というのは妥当だと思います。援助は続けていかなければいけません。

宇佐美（毎日OB） 台湾関係法と、一九八二年の台湾に対する防御的な兵器の輸出規制に関する米中の共同コミュニケ、どちらが法的に優位にあるか。

中国側は折りに触れて、七二年の上海共同コミュニケ、あるいは七九年の国交樹立のときの共同コミュニケ、それと併せて八二年の台湾向け武器売却についての米中コミュニケの三つが米中関係の基本であるといつています。台湾への防御的な兵器の輸出については三番目のコミュニケは実質的に変更されたのではないか。去年の台湾海峡危機のときに、アメリカの議会は、台湾関係法が優位にあるというような主旨の決議をされたと思うのですが、その点について、議長の見解をうかがいたいと思います。

ギングリッヂ 技術的にアメリカの憲法によるならば、議会が通し、大統領が署名したものが、コミュニケよりも優位性を持つということになります。だから、法的には、アメ

リカの条約というものが、国内法と同じ権力を持つますので、法律がコミュニケよりも優先するわけです。

二番目に、ブッシュ政権が、F16を売るこ

とにしました。これはその枠組みの中で決められたものです。もしも中国が脅威でなかつたならば、そしてそのような行動をおこすことがないということならば、台湾へより高度な武器を売ることは考えません。中国が中国海岸線に沿つて急速に近代化を進めるのであれば、台湾関係法の下でアメリカは台湾の防衛力増強の支援が可能になります。ですから中国からの脅威がなければ我々も台湾へ武器を売る必要はなくなるわけです。

七二年の上海共同コミュニケ、七九年の台湾関係法、八二年の米中コミュニケと、九二年にブッシュ大統領がF16を売却する決定を含めて、一貫して自主的で強制しない一つの中国政策を守ろうとしているわけです。台湾が軍事的に占領されないということを担保したいのです。そしてクリントン大統領も昨年アメリカの戦艦を送ったことで、この政策を支持することを、はつきりと示したわけです。

すなわち我々は台湾や中国が問題を起こすことを見みません。私たちは、中国と台湾が時間をかけ自主的に一つの中国の意味を理解

し、それをいかに実現するかを話し合つてしまいと思想します。  
（文責・編集部 通訳・グレッグ文子 西村好美）

## 事務局からのお願い

事前申し込み クラブ主催の記者会見、昼食会、研究会に参加を希望される場合は、会場や資料などの準備の都合がありますので、必ず事前に事務局へお申し込みください。キャンセルや時間の変更などが生じた場合には、登録済みの方にはお知らせをしていますが、事前のお申し込みがないとご案内することができません。

なお、出席のお申し込みはできるだけファクス（三五〇三一七二七一）をご使用くださいるようお願いします。

**昼食会** 昼食会の参加受け付けは、前日の正午で締め切らせていただきます。チケット代は当日、会場受付でご精算ください。なお、開始一時間前までならキャンセルが可能ですので、ご都合が悪くなられた場合は必ずご連絡をお願いします。無断で欠席された方は、後日昼食代を請求させていただきます。

**行事案内電話** 最新のクラブ主催の行事予定を、二十四時間テープでご案内しています。電話番号は三五〇三一三七六四です。

ファクス案内 個人D会員の方々には、記者会見などのご案内をファクスでもお送りすることができます。ご希望の方は事務局へお知らせください。

**会員証** クラブ主催の記者会見、昼食会、研究会に出席される際には、必ず会員証か取材証をご携行ください。これがないと入場できない場合があります。

**カメラ取材** カメラ取材をされる場合は、開始三十分前にセットを完了されるようご協力願います。

**禁煙、携帯電話** 会場内の喫煙はご遠慮ください。また、進行の妨げになりますので、会場内での携帯電話による送稿はできません。あわせて、入場の際にはポケットベルをオフにするようご協力願います。

**国・公賓ゲスト** 国賓、公賓を迎えての記者会見では、ゲストの入退場の際、起立して拍手でゲストをお迎え、お送りくださるようご協力願います。